

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念の1つに「会社の繁栄と社員一人ひとりの人生の充実の一致」を掲げています。また当社が進めるESG経営においては「ビジョンに近付くための人財の質向上」、「成果を上げやすい職場環境作り」を重要な経営のフォーカスと定めており、従業員の育成や生産性向上等に取り組み、付加価値の最大化を図ってまいります。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、会社と社員が共に成長し、貢献しあう「エンゲージメントの高い集団」を目指し、また会社の持続的な成長を支える最も重要な経営資源は“人財”であるとの考えから、教育訓練等にも積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、労使間での真摯な対話に取り組むとともに、教育訓練等について、広範な学術領域の人財拡充を図るとともに、知見を広げられる機会提供や、ウシオカレッジ等による学習機会提供により、多様な人財が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年3月27日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132204-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「あかり・エネルギーとしての光の利用を進め、人々の幸せと社会の発展を支える」ことをMissionとし、Visionとして定めた2030年のありたい姿「『光』のソリューションカンパニー」として独自の光技術により社会課題を解決し、社会的価値と経済的価値を一致させ、すべてのステークホルダーと価値を共有することで、持続的な発展に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年3月27日

(2024年4月1日 代表者変更による更新)

(2026年4月27日 内容変更による更新)

ウシオ電機株式会社 代表取締役社長 朝日 崇文